

2024-2025 第15回 千葉県ユース(U-13)サッカーリーグ実施要項

- 1 趣旨 (公財)日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(公社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 2 名称 千葉県ユース(U-13)サッカーリーグ
- 3 主催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主管 (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会
- 5 協賛 未定
- 6 期間 2024年7月～2025年3月(原則)
- 7 会場 各リーグ所属チームが準備(原則)
- 8 参加資格
- (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
 - (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、2011年4月2日以降生まれの選手であること。
(早生まれの2年生の参加は認めない)
 - (3) 本リーグへの参加申込を、(公社)千葉県サッカー協会3種委員会が受領済みで、2名の資格審判員の登録が完了していること。
 - (4) (公財)日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能になる。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。クラブ申請を適用するチームは、試合前に登録用紙・選手証と一緒に本部へ(公財)日本サッカー協会からメール送信された「2024年度クラブ申請(回答)」を印字し、提出すること。(公財)日本サッカー協会Web登録を5月31日までにすること。また、その後の追加登録選手については出場を認める。
 - (5) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み、複数チームが別会場での試合が可能な場合を指す。指導者の重複は、認められる。
 - (6) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ④ 合同チーム申請書を提出し、(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をした後、承認を得ること。
 - (7) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。
 - ① 複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内の受付期間に1度のみ認める。
 - ② 両チームのメンバー表を2024年6月23日(日)までに、大会事務局にメール提出
 - ③ チーム間での移籍を希望する場合は、受付期間(11/5-11/7)に新メンバー表を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを11/16(土)以降より使用する。
- 9 参加チーム及び各リーグ構成
- (1) 1部12チーム、2部24チーム(12チーム×2)、3部60チーム(10チーム×6)を設ける。
 - (2) 1部⇄2部⇄3部の昇降格チーム数は、リーグ概要を参照。
 - (3) 1部リーグ1位のチームは、関東2部リーグへ自動昇格。
 - (4) 2部リーグ各1位チーム(計2チーム)と2部2位成績上位×1チームの合計3チームが1部リーグに昇格する。
 - (5) 第16回リーグに関しては、1部リーグ12チーム、2部リーグ24チーム、3部リーグで構成する。
 - (6) 1・2部所属チームで、次年度リーグにエントリー不参加チームがある場合は、降格権の成績上位チームが残留する。(次年度エントリー時に決定する)
- 10 競技方法
- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
 - (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
 - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ③ 当該チーム同士の総得点
 - ④ 全試合のゴールディファレンス(得失点)

⑤ 全試合の総得点

⑥ 反則ポイント

⑦ 抽選

※複数チームの勝ち点と同じ場合は、対象全チームのみで計算する。

- (3) 試合時間は1部2部3部→60分とする。
(4) ハーフタイムは原則10分間とする。(前半終了から後半開始まで)

11 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2024/2025」による。
(2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。監督・コーチ等のスタッフは最大5名まで登録できるものとする。
(3) メンバー登録用紙は、当日出場予定の選手の背番号を記入し、先発の11名に○印を記入する。
スタッフ欄には、試合当日のスタッフナンバリングを記入すること。(U-13指導責任者が上位になるよう記入)
※メンバー登録用紙と登録選手証の順番を合わせること。
(4) 各会場第一試合競技開始時間の40分前に当該全チームが集まり、マッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングに於いてメンバー登録用紙(2枚)と登録選手証の回収、諸注意事項の説明等を行う。
(5) 交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に沿って行う。登録した選手の交代要員の中から14名までの交代が認められる。1、2部については「再交代」を採用しない。3部は「再交代」を採用する。
(6) 選手は(公財)日本サッカー協会発行の写真付き登録証(紙ベース)を所持し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。登録証不携帯の選手は当該試合への出場を認めないが、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、(公財)日本サッカー協会Web登録の写し(ステータスの欄が承認済みのもの)を持参すること。電子選手証の取り扱いについては、今後の(公財)日本サッカー協会の通達に準ずるものとする。
(7) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、「本リーグの次の1試合」に出場できない。最終節においては、直近の公式戦1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
(8) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。
なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
①1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
②1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
イ) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする。
①の競技会では、2回目で1試合、4回目で2試合、6回目で2試合の出場資格停止となる。
②の競技会では、3回目で1試合、6回目で2試合、9回目で2試合の出場資格停止となる。
ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、他大会に影響しない。
(9) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度1名のみとする。
(10) 試合開始時刻に指導者及び選手7名以上が揃っていないチームは、不戦敗となり相手チームの勝ちとする。その際、不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点(絶対値)を得点として不戦勝チームに与える。なお、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。

12 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
(2) ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、(公財)日本サッカー協会において承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)日本中学校加盟チームは、(公財)日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
(3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー登録用紙に記載し、必ず携行すること。
(4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
(5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦25cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。
(6) ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける、又は外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
(7) アンダーシャツ・ショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
(8) 類似ユニホームを着用する場合は、事前に類似ユニフォーム承認申請を行い、承認証を選手証と一緒に提出する事。
『申請フォームは(公社)千葉県サッカー協会HPに掲載』

13 大会日程

- (1) 大会運営は各リーグで担当(会場確保・日程調整等)し、原則2試合セットで「県リーグ優先日」に実施する。但し、やむを得ない理由の場合は、1試合開催を認める。
(2) 日程は期日までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし、自チームだけの問題で無い場合も有りうるので、その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

14 審判

- (1) 各リーグにおいては、1試合目の試合を2試合目のチーム、2試合目の試合を1試合目のチームが審判を担当する。1チーム2名の有資格者の審判員を帯同させ、審判服は必ず着用すること。

- (2) 試合当日、マッチコーディネーションミーティングの際に、審判証を提示すること。
- (3) 本部は第4の審判を兼任し、主審・副審を積極的に補助する事。
※別紙審判についての注意事項を必ずご確認ください。

15 参加費等

- (1) 監督者会議時に参加費3,000円を徴収する。監督者会議時の支払いが難しい場合は、以下の口座に振込とする。
【振込先】6/14(金)〆切
千葉銀行 あやめ台特別出張所 普通3231900
千葉県サッカー協会第3種委員会U13リーグ 大西理仁

16 その他

- (1) 監督・コーチ・選手は、スポーツ 傷害保険等に加入している事。大会における傷害等の保障は、スポーツ傷害保険等の範囲内で行い、主催・主管者側は一切負わないものとする。
- (2) 大会規定に違反、その他不都合があった時は、チームの出場を停止する。
- (3) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ(最大5名)・選手(無制限)とし、それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。
- (4) 試合会場では会場責任者の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、ベンチ内は禁煙とするとともに、軽装で入ることのないように注意する。
- (5) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (6) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員の指示に従って行動すること。
会場の駐車に関しては、会場責任チームの指示に必ず従う事。
- (7) 気温が高い日の試合に関しては、(公財)日本サッカー協会から発行された「熱中症対策ガイドライン」に沿って対策を講じる。
- (8) 登録選手、スタッフがビデオ撮影を行う場合は、ベンチの脇で行うこと。※本部から遠い側のベンチ脇。
(登録選手、スタッフがベンチ脇外でビデオ撮影を行う場合、試合終了までベンチに戻る事はできない。)
- (9) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決裁する。
- (10) 大会期間に、下記の状況が生じた場合、大会を中止することがある。
 - ①千葉県内の市区町村教育委員会や政府・県知事等から中止命令、又は、それに該当する宣言や発令が出た時。
 - ②(公社)千葉県サッカー協会3種委員会が中止にした方が良いと判断した時。大会が中止になった場合の大会成立条件については、3種役員会で検討し決裁する。
- (11) 試合結果は試合終了後、速やかに会場責任者が結果フォームにて報告し、「試合結果報告書」の写真画像を大会事務局にメール送信すること。